管理	建物、建物附属設備	鳥居住宅１号棟（三重県津市鳥居町191－２）	21,995
管理	建物	鳥居住宅２号棟（三重県津市鳥居町191－２）	20,669
管理	構築物	鳥居住宅２号棟（三重県津市鳥居町191－２）	52
教育	建物、建物附属設備	共用・単身棟（三重県津市栗真町屋町1577）	25,624
教育	構築物	共用・単身棟（三重県津市栗真町屋町1577）	0
支援	建物、建物附属設備	図書館（三重県津市栗真町屋町1577）	361,396
支援	構築物	図書館（三重県津市栗真町屋町1577）	12,623
教育	建物、建物附属設備	翠陵会館（三重県津市栗真町屋町1577）	67,253
教育	構築物	翠陵会館（三重県津市栗真町屋町1577）	836
教育	建物	三重大学教育学部温室取設工事（三重県津市栗真町屋町1577）	342

②　認められた減損の兆候の概要

利用計画の想定に照らし、施設利用者数が著しく低下している。

③　減損を認識しない根拠

夫婦棟と共用・単身棟は、当事業年度より改修工事実施のため使用停止となっているが、工事完了後には当該資産の全部の使用が想定されていると認められるため、減損処理をしていない。

看護師宿舎は、入居者の退去等に伴い施設利用者数が著しく低下したが、救命救急士の一時利用にも使用されていることから、当該資産の全部の使用が想定されていると認められるため、減損処理をしていない。

鳥居住宅は、宿舎の再整備計画を検討中であり、施設利用者の入居制限を実施しているため、施設利用者数が著しく低下しているが、それらが完了すれば、当該資産の全部の使用が想定されていると認められるため、減損処理をしていない。

図書館は施設利用者が著しく低下していたが、コロナウイルス感染症が緩和されてからは、利用者は増加している。またその理由目的に従った機能を有していることから、当該資産の全部の使用が想定されていると認められるため、減損処理をしていない。

翠陵会館は、新設した地域共創プラザ（第一食堂）への利用客増加を図るため、営業を縮小したことに伴い利用客数が減少したが、今後も当該資産の全部の使用が想定されていると認められるため、減損処理をしていない。

三重大学教育学部温室取設工事については、使用教員の退職に伴い利用者が減少しているが、今後も当該資産の全部の使用が想定されていると認められるため、減損処理をしていない。

13.　国立大学法人等の業務運営に関する国民の負担に帰せられるコストに関する注記

⑴　国立大学法人等の業務運営に関する国民の負担に帰せられるコストに関する注記

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用		
①損益計算書上の費用	54,806,847	
②（控除）自己収入等	△ 41,503,159	
業務費用合計		13,303,687
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等		1,678,988
Ⅲ　機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	98,782	
政府出資の機会費用	828,938	927,720
Ⅳ　（控除）国庫納付額		—
Ⅴ　国立大学法人等の業務運営に関する国民の負担に帰せられるコスト		15,910,397

⑵　国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

①　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料等を参考に計算している。

②　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の期末日利回りを参考に2.345％で計算している。

国立大学法人滋賀大学令和７事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条の２において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人滋賀大学令和７事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

令和８年10月16日

滋賀県彦根市馬場一丁目１番１号
国立大学法人滋賀大学
学長　竹村　彰通

貸　借　対　照　表

（令和８年３月31日）

国立大学法人　滋賀大学　　（単位：千円）

資産の部		
Ⅰ　固定資産		
１　有形固定資産		
土地		13,181,418
建物	14,189,530	
減価償却累計額	－7,867,705	6,321,825
構築物	1,955,952	
減価償却累計額	－1,356,601	599,351
工具器具備品	1,862,942	
減価償却累計額	－1,264,154	598,787